

段階	世帯	本人	対象者	月額保険料額	年間保険料額
第1段階	世帯非課税	本人非課税	生活保護受給者の人 老齢年金受給者であって本人および世帯全員が市民税非課税の人 本人および世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額(課税年金収入に係る雑所得を除く)の合計額が80.9万円以下の人	1,663円	19,956円
第2段階			本人および世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額(課税年金収入に係る雑所得を除く)の合計額が80.9万円を超えて120万円以下の人	2,257円	27,084円
第3段階			本人および世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額(課税年金収入に係る雑所得を除く)の合計額が120万円を超える人	4,068円	48,816円
第4段階			世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額(課税年金収入に係る雑所得を除く)の合計額が80.9万円以下の人	5,167円	62,004円
第5段階			世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額(課税年金収入に係る雑所得を除く)の合計額が80.9万円を超える人	5,940円 (基準額)	71,280円 (基準額)
第6段階		世帯課税	本人市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の人	6,712円	80,544円
第7段階			本人市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上210万円未満の人	7,425円	89,100円
第8段階			本人市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	8,910円	106,920円
第9段階			本人市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の人	10,395円	124,740円
第10段階			本人市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の人	11,880円	142,560円
第11段階			本人市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上620万円未満の人	13,365円	160,380円
第12段階			本人市民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	13,662円	163,944円
第13段階			本人市民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上1,000万円未満の人	14,256円	171,072円
第14段階			本人市民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の人	15,444円	185,328円

※合計所得金額とは、収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。土地売却等に係る特別控除がある場合は、介護保険料の段階の判定に関する基準の特例として、合計所得金額から、長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除を控除した額を用います。

※課税年金収入額とは、国民年金・厚生年金・共済年金など課税対象となる種類の年金収入額のことです。障害年金・遺族年金・老齢福祉年金などは含まれません。